

ベルトコンベア跡トンネルの利活用に関する
サウンディング型市場調査

実施要綱

令和7年8月

神戸市都市局

1. 背景・目的

ベルトコンベアは、1964年の運転開始から約41年間にわたり、住宅団地や産業団地の整備など、神戸のまちづくりを支えてきた土砂運搬施設です。

ベルトコンベアの稼働終了後は既に施設の撤去等を行っていますが、ベルトコンベアで利用していた一部のトンネル区間では施設の有効活用を目指して、民間事業者による利活用の可能性の検討を進めています。この度、民間事業者とベルトコンベア跡トンネルの利活用について、対話を実施いたします。

この対話を通じて、広く対外的に情報提供し、今後の活用方策や具体的な利活用にあたっての条件整理等に活用いたします。

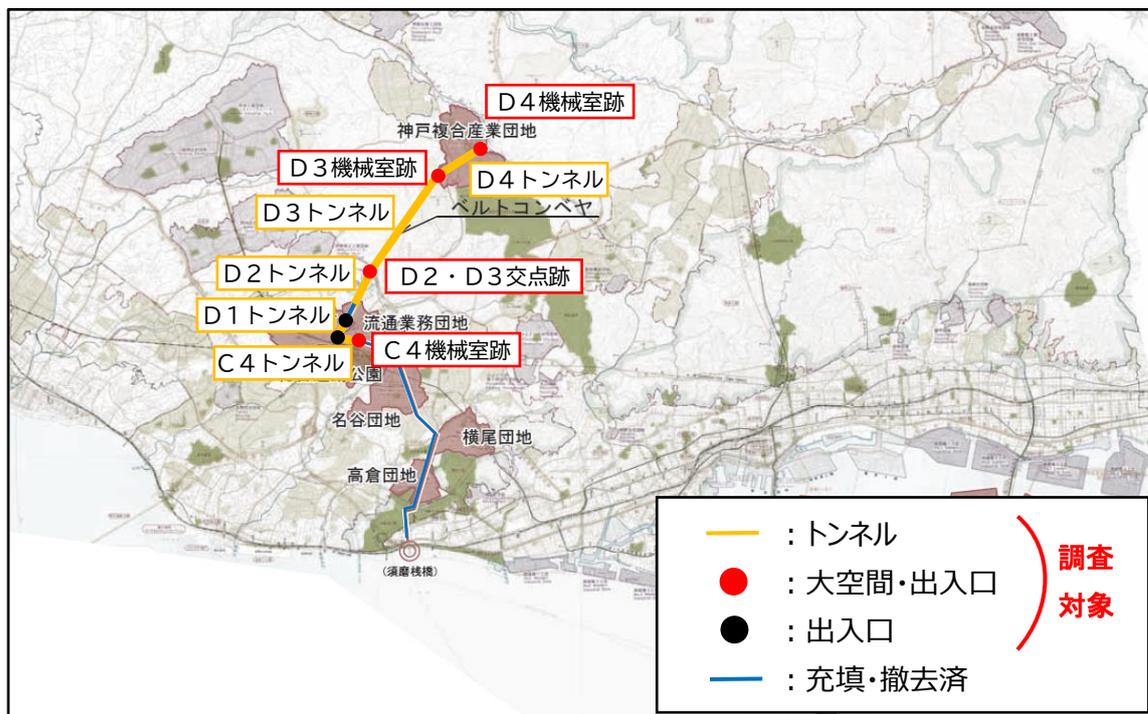
2. 概要

(1) 方針

ベルトコンベア跡トンネル特有の環境を活かした民間事業者による長期の利活用により、既存施設の有効活用を図ることで、神戸経済の発展に寄与することを目指す。

(2) サウンディング調査対象範囲の概要

- ① 所 在：神戸市西区見津が丘～須磨区弥栄台
- ② 位置図：下図のとおり



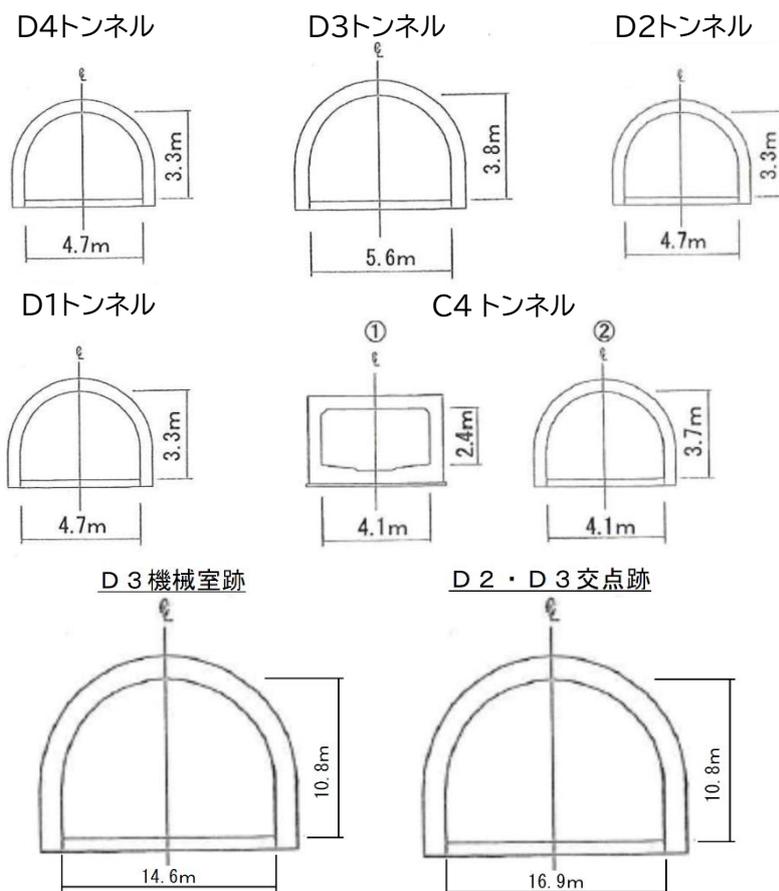
- ③ 延 長：約7.2 km

D4 トンネル：1.9km、D3 トンネル：2.9km、D2 トンネル：1.3km、

D1 トンネル：0.5km、C4 トンネル：0.6km

大空間： D4 機械室跡、D3 機械室跡、D2・D3 交点跡、C4 機械室跡

④ 主な断面構造：下図のとおり



3. サウンディング調査について

(1) 参加条件

法人格を有する事業者又は事業者グループを対象とします。ただし、次のいずれかに該当する場合は除きます。

- ・ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者。
- ・ 参加申込書提出時点で、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けている者。
- ・ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者。
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員もしくは役員又は実質的に経営に関与する者が暴力団員である法人等、その他暴力団（同法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者（神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱（平成 22 年 5 月 26 日市長決定）第 5 条に該当する者）。
- ・ 国税（法人税又は所得税及び消費税（地方消費税を含む）をいう。）及び地方税を滞納している者。

(2) 提案内容

サウンディングにあたっては、2. (1)方針や周辺環境を踏まえ、以下の内容についてご提案ください。

【トンネルの長期（10年以上）利活用に関するご提案】

- ・ 事業内容、規模、施設整備
- ・ 利用範囲、想定賃料
- ・ 整備スケジュール
- ・ 事業性担保に必要な条件
- ・ 利活用にあたり想定される課題 など

(参考) トンネルの環境について

年間を通して 15°C~20°Cで一定の温度となります。その他トンネル内環境の詳細についてはサウンディング参加者にのみ開示いたします。

(3) スケジュール

実施スケジュールは以下のとおりです。

本実施要綱の公開	令和7年8月22日(金)
説明会・現地見学会参加の申込み期限	令和7年9月19日(金)
説明会・現地見学会の開催	令和7年9月26日(金)
サウンディング参加の申込み	令和7年9月29日(月)～10月24日(金)
サウンディングの実施(第1回目)	令和7年11月4日(火)～11月28日(金)
サウンディングの実施(第2回目以降)	令和7年12月1日(月)～12月24日(水)
実施結果概要の公表	令和8年1月末ごろ(予定)

※応募者数及び対話の状況により期間を延長する場合があります。

(4) 説明会・現地見学会の開催

今回の検討について、サウンディングへの参加を希望する事業者向けの説明会を開催します。

参加を希望される方は、「別紙2 説明会・現地見学会参加申込書」に記入し、件名を【サウンディング説明会・現地見学会参加申込み】とし、6. 提出・問合せ先の宛先まで電子メールまたは郵送にて送付してください。

申込み多数の場合、1申込みあたりの参加人数を制限させていただく場合があります。

説明会・現地見学会の当日は質疑応答の時間を設ける予定です。

本申込みは説明会・現地見学会への参加にかかるものです。サウンディング参加には別途申込みが必要となりますのでご注意ください。

説明会・現地見学会への参加はサウンディング参加の条件ではありません。

(5) サウンディング参加の申込み

サウンディングへの参加を希望する場合は、「別紙3 エントリーシート」に必要事項を記入し、件名を【サウンディング参加申込み】とし、6. 提出・問合せ先の宛先まで電子メールまたは郵送にてご提出ください。

申込み受付期間：令和7年9月29日(月)午前9時～10月24日(金)午後5時まで(必着)

(6) サウンディングの実施

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため、参加申込み単位（1社または1グループ）ごとに行います。

1) 実施概要

① 実施期間

第1回目 : 令和7年 11月4日(火) ~ 11月28日(金) 午前10時~午後5時

第2回目以降: 令和7年 12月1日(月) ~ 12月24日(水) 午前10時~午後5時

※第2回目以降は随時実施

② 所要時間: 1社（1グループ）につき、1~2時間程度

③ 場 所: 三宮国際ビル9階 会議室（神戸市中央区浜辺通2-1-30）

④ そ の 他: サウンディングの実施に際し、(2) 提案内容に関する資料提出は必須ではありませんが、説明のために必要な場合は提出分として5部ご持参ください。（様式は問いません）

2) サウンディング日時等の連絡

参加申込みのあった事業者又は事業者グループに令和7年10月27日(月)から10月31日(金)の期間に、詳細な実施日時及び場所を電子メールにてご連絡します。ご希望に沿えない場合もありますので予めご了承ください。

(7) サウンディング実施結果概要の公表

サウンディング実施結果の概要について、令和8年1月末ごろに神戸市ホームページにおいて公表を予定しています。なお、参加事業者の名称や詳細な提案内容については公表しません。

4. 留意事項

(1) 参加事業者の取扱い

参加実績は、今後の検討や事業化等における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

参加に要する費用は、全て参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話等への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会を含む。）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

5. 関連資料

別紙1 検討対象範囲

別紙2 説明会・現地見学会参加申込書

別紙3 エントリーシート

6. 提出・問合せ先

神戸市都市局内陸・臨海振興課 竹本、岡野

〒651-0083 神戸市中央区浜辺通 2-1-30 三宮国際ビル 9 階

TEL : (078) 595 - 6785 (直通) 、 FAX : (078) 595 - 6811

E-mail : shintoshi_keikaku@city.kobe.lg.jp